

お知らせ

秋の「地域花いっぱいまちづくり事業」
活動団体を募集

閩公園河川課 (☎017-752-8334)

市民・事業者・行政が協力して、緑と花に満ちたまちづくりを進める「地域花いっぱいまちづくり事業」に協力し、街路樹ますや都市公園、緑地の花だんなどへの花植えと管理を行う団体を募集します。活動団体には、球根や肥料など資材の一部支給、講師派遣、看板設置などの支援を実施します。(他の事業で助成を受けている団体は対象外)

◆支援者を募集
事業に賛同し、活動資金または物品の寄附をしていただける団体・個人を随時募集しています。

公園河川課まで
お問合せ
ください。



公園河川課 櫻田

※10月上旬に決定通知。資材は10月下旬から支給。
書(公園河川課・浪岡振興部都市整備課備付け)
市ホームページ掲載)
を、直接、市役所本庁舎公園河川課・浪岡振興部都市整備課へ
※10月上旬に決定通知。資材は10月下旬から支給。



◀ロイヤル鳴滝町会「さくらの会」



▲上野健寿会

春の「地域花いっぱい」

まちづくり事業「活動団体

活動団体の皆さん、ご協力ありがとうございます。

◆活動団体(花植え・管理)

はまなす公園花を愛する会/県宮唐橋町会の仲間たち/橋本南第二町会/三内第一町会/三内を美しく元気にする会/筒井町会花愛好会/三内第二町会/こども園あおもりよつば/山田町々会寿楽クラブ/NPO法人おどろ木ネットワーク/すみれ町会女性部会/佃本町第一町会/安田第二ほがらか会/横内町会/荒川二区八甲田長寿会/巖懸団地町会/有限会社ビックジャパン/幸畑阿部野町会/青森問屋町経営同友会/NPOあおもりくま/上野健寿会/ひまわり公園愛護会/コスモス町会/沖港寿会/白鳩健寿会/長島町会/大野町会/西部第五区連合町会/スパードーム青森東店/浪館第五町会紅葉会花愛好会/公園をきれいにする彩花の会/花園第二町会/DCM(株)青森エリア/山の手町会/桐ノ沢公園愛護会/合浦西公園愛護会/平岡児童公園を守る会/幸畑団地連合町会/幸畑団地西町会/幸畑福祉館花壇愛好会/スズキアリーナ合浦公園園芸部/西近野町会/三内丸山町会/昭和通り振興会/ロイヤル鳴滝町会「さくらの会」/白旗野町会/東片岡町会/徳長新生会/里見町会/松原町会/蓬田村子ども会育成連絡協議会(蓬田村)/花俱樂部会(今別町)/しいの実会(今別町)/蟹田婦人会(外ヶ浜町)/下小国自治会(外ヶ浜町)/上小国いきいき地域づくり検討会(外ヶ浜町)/増川婦人会(外ヶ浜町)/根岸自治会(外ヶ浜町)

露店を開設する際は
届出が必要です

イベントや催しで対象火気器具※を使用し露店を開設する際は、業務用消火器を準備し、あらかじめ消防署へ届出が必要です。

※対象火気器具とは、ガスコンロ・フライヤー・発電機・ホットプレートなどです。
届出様式は、青森消防本部ホームページをご確認ください。

届出先▽所轄の消防署
閩消防本部予防課
(☎017-775-0853)

花火による事故に
気をつけましょう

夏になり、家族や友人と花火を楽しむ季節がやってきました。しかし、気軽に楽しめる花火も、取扱いを誤ると火事や、やけどなどの事故につながる可能性があります。子どもだけで花火をするのは大変危険です。また、「中の火薬を取り出す」「たくさんの花火に一度に火をつける」など

のことから火災や、やけどを負う事例も報告されています。次のことに十分注意しましょう。

- ◆広くて安全な場所を選ぶ
- ◆水バケツを用意する
- ◆花火をするときは、大人が立ち会う
- ◆花火に書いてある遊び方を守る

◆花火は安全な場所に保管する
閩消防本部予防課
(☎017-775-0853)

雪捨場用の空き地を
募集しています

冬期間(11~3月)の道路除排雪作業時、市から除排雪作業を受託した事業者が運搬した雪を堆積しておく雪捨場用の空き地を募集しています。個人、法人は問いません。詳しくは、お問合せください。
※例年10月から募集している「市民雪寄せ場」とは異なります。ご注意ください。
閩閩8月31日(木)までに、道路維持課(☎017-752-8584)へ

**省力化栽培りんご園地
環境整備事業実施希望
者募集**

省力化を促進し、持続可能なりんご産地の推進を図るため、今年度新たに支援事業を実施します。詳しくは、お問合せください。

◆補助対象者

市内在住で省力化栽培（わい化・超高密植栽培など）に取り組むりんご生産者

◆支援メニュー

- ①労働環境の改善が見込める施設・省力化機械
- ②災害に強い園地づくりに必要な設備
- ③循環型農業を実施できる機械・設備

◆補助率

補助対象経費の3分の1以内（1経営体当たり上限50万円）

申請 8月31日（木）までに、あおもり産品支援課（☎0172-62-3002）へ



**青森市ふるさと納税
進呈品導入支援事業**

市では本市農水産品を活用した特産品の開発を行い、ふるさと納税進呈品として登録するかたを支援します。

◆補助対象者

市内に住所を有する生産者または市内に主たる事業所を有する生産者団体、中小企業者、小規模企業者若しくは個人事業者

◆補助対象経費

新商品・新技術開発事業に要する謝金（専門家による指導料）、旅費・宿泊費、委託経費（調査・デザインなど）、原材料費・加工費、資機材の購入費、品評会の開催及び出品に係る経費などのうち2分の1以内の額（上限75万円）

申請期限：9月7日（木）
問あおもり産品支援課
（☎0172-26-6103）



▲令和4年度 開発商品

**8月の新型コロナ
ワクチン接種情報**

65歳以上の高齢者、基礎疾患を有するかたや医療従事者などのかたを対象に、オミクロン株対応2価ワクチンを接種する「令和5年春開始接種」は令和5年8月31日で終了となります。

新型コロナウイルスに感染後でも、ワクチン接種を受けることで免疫が更に強化されますので接種を希望するかたはお早めに接種をお願いいたします。

なお、令和5年9月から、初回接種を終了した5歳以上の全てのかたを対象とした「令和5年秋開始接種」が始まります。

◆集団接種（実施予定）

- 青森県総合健診センター（12歳以上）：8月9日（水）・23日（水）
- 青森市保健所（元氣プラザ）乳幼児（6か月～4歳）小児（5歳～11歳）：8月27日（日）

申請 青森市新型コロナワクチン接種専用コールセンター（☎017-764-6539、017

各種相談

8月の専門相談

◆予約が不要な相談

- 所 市民なんでも相談室（駅前庁舎1階） ☎017-734-5249
- 人権相談 時7日（月）・21日（月）午前10時～午後3時
- 行政相談 時3日（木）・10日（木）・17日（木）・24日（木）・31日（木）午前10時～午後3時
- 司法書士相談 時7日（月）・15日（火）午前10時～午後2時
- 不動産相談 時3日（木）・10日（木）・17日（木）・24日（木）午前10時～午後3時
- 不動産鑑定士相談 時22日（火）午後1時～3時
- 土地家屋調査士相談 時7日（月）午前10時～午後2時
- 行政書士相談 時18日（金）・25日（金）午前10時～午後3時



▲WEB予約はこちら

※予約受付は各接種日の3日前までとなります。

1752-0517へ

浪岡地区の相談

- ◆予約が必要な相談
- 法律相談 時14日（月）・28日（月）午後1時～3時
- 5人（申込順） 生活安心課 ☎017-734-5250へ電話予約。14日分は1日から、28日分は15日から受付（午前8時30分～）※相談は1回まで（1人20分間）

浪岡庁舎2階 小会議室

● 人権相談・行政相談 時3日（木）・17日（木）午前9時～午後3時

浪岡振興部健康福祉課

☎0172-62-1113

カダールなんでも座談会

時8月18日（金）午前10時～11時30分 ※偶数月第3金曜日の同時段に開催

所男女共同参画プラザ「カダール」企画ワーク室2

因その日に集まったメンバーで「これって私だけ？こんな時どうしてる？」などの悩みや疑問について気軽に話してみませんか。聴くだけでも大丈夫です。

人 6人／直接会場へ

問男女共同参画プラザ「カダール」 ☎017-776-8800